

## 令和3年度入間東部みよしの里事業計画(案)

### はじめに

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、予防に努めるとともに、感染経路を限定すべく利用者日課活動等について感染状況を見極め実施します。

また、基本方針に基づき障がい福祉サービスの向上を図るとともに、加齢による利用者の状態変化を鑑み、介護・医療的ケアの視点から更なるソフト・ハード面の整備について、検討を重ねていきます。

### 基本方針

- (1) 障がい状況によって分け隔てることなく、利用者の人格と個性を尊重します。
- (2) 利用者の自尊心を尊重し、生きがいある生活を提供します。
- (3) 利用者の障がい状態等に応じた活動を提供します。
- (4) 施設の密閉・閉鎖性を打破すべく、家族等関係者・地域住民・ボランティア等と緊密に連携し事業を推進します。
- (5) 福祉分野の専門者であることを自覚し、必要な知識・技術の習得に努めます。
- (6) 在宅障がい者のサービス利用に際し、あらゆる要請に応じられるよう施設基盤の強化を図ります。

### 1 支援の充実を図ります

利用者が健康で文化的な生活を営めるように、下記の支援を実施します。

#### (1) 生活介護

ア 社会活動の一環として、生産活動に取り組みます。

イ 余暇支援について、クラブ活動・個別外出を実施します。

ウ 個々の障がい状況により、表現力を高める音楽療法や身体機能維持を目的とするリハビリテーション活動を実施します。

エ 医療支援について、以下を実施します。

(ア) 健康診断・歯科検診・精神科定期相談

(イ) 病院への通院支援

(ウ) 疾病・感染症等に対する予防

(エ) 看護師の終日配置

オ リクリエーションに取り組みます。

(ア) 周囲とのコミュニケーション活性化を目的に実施します。

(イ) 季節感を感じ、QOLの向上につなげることを目的に実施します。

(ウ) 美しいものを見て、感動することで脳を刺激することを目的に実施します。

- (エ) 昔を思い出し語り合うことで、心の安定を図ることを目的に実施します。
- (オ) 役割を担うことで、自尊感情を高めることを目的に実施します。
- (カ) イベントにともなう工作やゲーム等によるリハビリ効果を目的に実施します。

## (2) 施設入所支援

- ア フロアー(ユニット)構造を生かし、小集団による生活支援を実施します。
- イ 夜間支援について、生活支援員3名体制にて実施します。
- ウ 栄養指導について、栄養マネジメント計画に基づき実施します。
- エ 食事提供について、嗜好調査を実施し食生活の向上に努めます。
- オ 入浴支援について、複数配置にて毎日実施します。

## (3) 共通事項

- ア 利用者の状態変化にともない、介護や医療的ケア、疾病による医療支援や看取り支援を視野に、職員の更なる専門性の獲得に努めるとともに、機能低下が著しい利用者も安心安全に生活が営めるよう、専用ユニットの設置に向け検討を図ります。
- イ 週末の利用率増加に伴い、週末と平日における支援体制の均一を図るべく、職員配置及び日課の見直しについて、引き続き対応を図ります。
- ウ 利用者ニーズに基づき、個別支援計画書を作成します。
- エ 事故・怪我・誤薬等を予防すべく、適時業務改善を図ります。
- オ 利用者自治会活動の意向を尊重し、必要な支援を実施します。
- カ 強度行動障害支援者養成等研修の受講を計画し、技能向上に努めます。
- キ グループホーム移行希望者には、ニーズ実現に向け調整を図ります。
- ク グループホームのバックアップ施設として、必要事項について連携を図ります。

## 2 円滑な運営管理と業務の推進を図ります

- (1) 適正運営を図るべく、IT、職員研修、虐待防止・権利擁護、リスクマネジメント、高齢知的障がい者支援対策、個別支援計画等策定、感染対策・保健給食、安全衛生委員会を設置し適宜対応を図ります。
- (2) 虐待防止責任者及び委員会を設置し、利用者虐待の防止に努めるとともに、苦情解決体制について周知し、利用者の権利擁護に努めます。
- (3) 関係法令による消防訓練及び建築物建築設備等検査・点検、情報管理、安全運転等について、適切に対応を図ります。
- (4) 情報開示について、広報及びホームページ等の媒体を活用し開示します。
- (5) 労働安全衛生法により求められる産業医・安全衛生管理者の配置について、法令基準により対応を図るとともに、職員の勤務体制等について労働安全衛生の観点から適宜見直しを図ります。
- (6) 感染、非常災害、防犯等対策について適宜見直しを図るとともに、緊急時などの情報入手・連絡手段としてITの活用を推進します。

(7) より良い職場・施設サービスのために、ハラスメント対策、人材育成及びチームケアの質的向上、業務の効率化等について、厚生労働省が示す業務改善の手引きに基づき取り組みます。

### 3 利用者及び家族・家族会と連携を図ります

利用者自治会及び家族会と定期的に協議し、円滑な運営に努めます。また、個別案件については適宜面談を実施し、信頼関係の維持、課題解決に努めます。

(1) 利用者・家族の高齢化に伴う諸課題について、継続して家族会と検討を図ります。

### 4 地域との連携を図ります

(1) ボランティア及び福祉実習生等について、随時受け入れを実施します。

(2) 関係機関と協力し、障がい理解の啓蒙に努めます。

(3) 地域活動について、積極的に参加し地域機関としての役割と責任を果たします。

(4) 三芳町施設連絡協議会等に加盟し、地域課題に連携して取り組みます。

### 5 短期入所事業を行います

介護者の負担軽減や冠婚葬祭等の一時的需要に対応すべく短期入所事業を実施します。また、年々の需要の高まりに対応すべく、更なる受け入れ態勢について検討を図ります。

### 6 日中一時支援事業を行います

介護者の負担軽減や就労保障、冠婚葬祭等の一時的需要に対応すべく日中一時支援事業を実施します（富士見市・ふじみ野市・三芳町在住者対象）。

### 7 指定特定相談支援事業を行います

サービス等利用計画についての相談及び作成等を行い、障がい者（児）の自立した生活を支援し、障がい者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて支援を実施します。

### 8 生計困難者に対する相談援助事業を行います

地域の援護を要する住民に対し、相談活動等を実施し、生計困難者の自立を支援します。

### 9 地域生活拠点事業を行います

障がい者等の高齢化、重度化及び親なき後を見据えて、障がい者等及びその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域生活支援拠点事業を実施します。

(1) 障がい者等の緊急時の受け入れ及び対応

(2) 体験の機会・場の提供

- (3) 専門的人材の確保・養成
- (4) 地域の体制づくり

事業実施計画(令和3年度)  
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

| 月  | 施設行事                     | 地域・その他 |
|----|--------------------------|--------|
| 4  | お花見                      |        |
| 5  | 端午の節句<br>歯科検診            |        |
| 6  | 暑中見舞い作り                  |        |
| 7  | 七夕祭り<br>防災訓練             |        |
| 8  | 納涼祭、花火                   |        |
| 9  | 十五夜<br>歯科検診・健康診断         |        |
| 10 | ハロウィン                    |        |
| 11 | 紅葉狩り                     |        |
| 12 | 冬至、クリスマス会、年越し            |        |
| 1  | 新年会、書き初め展                |        |
| 2  | 節分、バレンタインデー<br>歯科検診・防災訓練 |        |
| 3  | ひな祭り、ホワイトデー<br>健康診断      |        |

- \* 毎月実施するもの(誕生会・精神科定期相談・家族懇談会)
- \* 年間を通じて個別面談を実施します。
- \* 予定については変更することもあります。
- \* 季節の移り変わりのイベントを通じて実感するため、季節感のある行事を設定する。